



# 夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和4年6月1日～令和4年9月9日】

令和4年  
6月号

## 夏季死亡災害ゼロ101日運動がはじまります

令和4年6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」がはじまります。9年連続死亡災害ゼロを達成するために、各事業場においては、安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への取り組みをお願いします。

令和4年度は以下の5つの事項が重点事項となっております。

1

### 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しよう！

〈職場における感染症防止対策の徹底をお願いします〉

2

### 熱中症をなくそう！

〈STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを展開中です〉※5月1日～9月30日まで

3

### 墜落災害をなくそう！

〈最も多く死亡災害が発生している災害です〉

4

### 重機、機械災害を防止しよう！

〈死亡労働や長期休業を伴う重篤な労働災害が発生しています〉

5

### 労働安全衛生教育を実施しよう！

〈定期的に行うことが重要です〉

## 夏季死亡災害ゼロ101日運動

に取り組みましょう  
〈令和4年6月1日～令和4年9月9日〉

「夏季死亡災害ゼロ101日運動」は、労働者の生命を守る重要な活動と位置づけ、平成9年から継続して取り組んでおり、平成26年から8年連続で「死亡災害ゼロ」を達成しております。  
今年度も「死亡災害ゼロ」を達成するため、各事業場においては、安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと各事業場への取り組みをお願いします。また実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にもご留意ください。

重点事項1	<b>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しよう！</b> 〈職場における感染症防止対策の徹底をお願いします〉		
重点事項2	<b>熱中症をなくそう！</b> 〈STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを展開中です〉 ※5月1日から9月30日		
重点事項3	<b>墜落災害をなくそう！</b> 〈最も多く死亡労働災害が発生している災害です〉		
重点事項4	<b>重機、機械災害を防止しよう！</b> 〈死亡労働や長期休業を伴う重篤な労働災害が発生しています〉		
重点事項5	<b>労働安全衛生教育を実施しよう！</b> 〈定期的に行うことが重要です〉		
<b>STOP!転倒災害プロジェクト</b>			
主催者	一般労働基準監督署 一般労働基準監督署協議会 公益財団法人労働基準協会 関東支部 建設労働安全衛生協会 関東支部 労働安全衛生協会 関東支部 厚生労働省労働安全衛生局 関東支部 厚生労働省労働安全衛生局 関東支部 関東支部 厚生労働省労働安全衛生局 関東支部 関東支部 厚生労働省労働安全衛生局 関東支部 関東支部	一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会 一般労働安全衛生推進協議会	厚生労働省HP 「転倒予防」関係資料の取組 労生労働者HP 労生労働者HP
実施者	各事業場 この資料は、事業場内の見やすい場所に提示するか、コピーを労働者に配布しましょう。		

詳しい内容は、左記のチラシをご確認ください。当該チラシは、各事業場へ配布しておりますので見やすい箇所へ掲示する等により、労働者全員への周知をお願いします。

また、岩手労働局ホームページ内の「一関監督署からのお知らせ」コーナーへ掲載予定となっております。

- 岩手労働局ホーム
- ニュース&トピックス
- 労働基準監督署コーナー
- 一関監督署からのお知らせ

## 労働災害発生状況(令和4年4月末日時点)

◆令和4年4月末現在の休業4日以上労働災害発生件数は44件で前年比-2件(-4.3%)となっています。

◆前年(令和3年)比では微減であるが、令和2年比では+20件(+83%)、令和元年比では+8(+22%)と大幅な増加傾向にあります。

◆増加の主たる要因は、1～2月の冬季特有災害が13件(転倒11件、交通事故2件)と増加したためで、降雪量の多かった令和3年同期と比較しても+1件となっています。なお令和2年同期比では、+10件と大幅な増加となっています。



# 一関労働基準監督署

# 全国安全週間の準備をお願いします

今年で95回目となる全国安全週間(7月1日～7月7日)は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられています。

近年は、就業人口が高齢化し、高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛などの労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加しています。

これらの労働災害防止のためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、それらを遵守・実行するための時間的・人力的余裕のある業務体制を構築することが重要であることから、今年度のスローガンは、「安全は 急がず 焦らず 怠らず」となりました。

全国安全週間は7月1日～7月7日ですが、6月はその準備期間となっています。各事業場においては、以下の事項の取り組みをお願いします。

- (1)安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2)安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3)安全旗の掲揚、標語の刑事、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4)労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5)緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6)「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

詳細は、令和4年度全国安全週間実施要綱をご確認ください。



実施要綱



## 6月はSTOP！転倒災害プロジェクトの重点取組期間です

転倒災害は最も多い労働災害です。一関労働基準監督署管内では令和3年に50件の転倒災害が発生しており、全体の約3割を占めています。

6月は、「STOP！転倒災害プロジェクト」重点取組期間です。全国安全週間の準備と並行し、職場の転倒災害防止対策を進めていただくとともに、チェックリストを活用した総点検を行い、職場環境の向上を図ってください。

### 【転倒災害防止対策のポイント】

4S(整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"><li>歩行場所にものを放置しない</li><li>床面の汚れ(水、油、粉など)</li><li>床面の凹凸、段差などの解消</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>時間に余裕をもって行動</li><li>滑りやすい場所では 小さな歩幅で歩行</li><li>足元が見えにくい状態 で作業しない</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>作業に適した靴の着用</li><li>職場の危険マップの作成 による危険情報の共有</li><li>転倒危険場所にステッカー などで注意喚起</li></ul>

### 災害事例

《食料品製造業》 ○事故の型:墜落・転落 ○40代男性(経験年数6年) ○休業見込み:2週間  
食品製造機械の洗浄作業を、足場台(長さ約100cm×幅40cm、高さ約60cm)に乗り行っていたところ、足を踏み外して転落した。

《プラスチック製品製造業》 ○事故の型:はさまれ・巻き込まれ ○50代女性(経験年数5年) ○休業見込み:  
2か月 コンベアの掃除作業中、歯車部分に指が巻き込まれたもの。作業に際し、機械を停止させていなかった。

### 【担当者から】

気温の高い日が多くなってきました。熱中症は6月から増加してきます。熱中症予防には、水分・塩分のほか日々の体調管理も含めた健康管理が重要です。朝礼時などで、労働者の体調を確認するとともに、作業中も声掛けをしながら、互いに健康状態の確認を行うようお願いします。